

個別の人权課題		女性	
校種	中学校	本時に関わる 3つの側面	知識的側面 <input checked="" type="radio"/>
対象学年等	第3学年		価値的・態度的側面 <input type="radio"/>
教科等	社会		技能的側面
単元名	戦後日本の出発		

1 単元の目標及び計画

(1) 単元の目標

- ア 第二次世界大戦後の日本の民主化と再建の過程を理解する。
 イ 戦後の諸改革の展開を男女普通選挙の確立や日本国憲法の制定等と関連付けて多面的・多角的に考察し、表現する。

(2) 単元の計画

- 1次・・・占領下の日本
 2次・・・民主化と日本国憲法（本時を含む）

2 学習指導要領等の該当箇所

中学校学習指導要領・第2章・第2節社会・第2 各分野の目標及び内容・[歴史的分野]

2 内容

C 近現代の日本と世界

(2) 現代の日本と世界

課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導すること。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 日本の民主化と冷戦下の国際社会

冷戦、我が国の民主化と再建の過程、国際社会への復帰などを基に、第二次世界大戦後の諸改革の特色や世界の動きの中で新しい日本の建設が進められたことを理解すること。

3 内容の取扱い

(4) 内容のCについては、次のとおり取り扱うものとする。

イ (2) のアの(ア)の「我が国の民主化と再建の過程」については、国民が苦難を乗り越えて新しい日本の建設に努力したことに気付かせるようにすること。その際、男女普通選挙の確立、日本国憲法の制定などを取り扱うこと。

また、「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説社会編」の第2章第2節の「歴史的分野の目標、内容及び内容の取扱い」では、「第二次世界大戦後まもなく女性にも選挙権が与えられたことによる『男女普通選挙の確立』（内容の取扱い）や、『日本国憲法の制定』（内容の取扱い）について、小学校の学習を踏まえ、日本国憲法の基本的原則などを取り上げ、その歴史的意義に気付くことができるようになります」と示されています。

3 本時の目標

第二次世界大戦後に、GHQが非軍事化と民主化の方針の下で進めた日本の再建の過程について理解するとともに、民主化がもつ意義について考察し、表現する。

4 人権教育との関わり

この単元では、第二次大戦後の日本の民主化政策について学習する中で、個別の人権課題の一つである「女性」に関連する内容を取り扱います。具体的には、明治時代から1945年の選挙法改正まで、女性には選挙権が与えられなかった歴史を理解するとともに、戦後の民主化政策の一つである男女普通選挙の実施により、国民の半数近くが有権者になるとともに、女性初の国会議員が誕生するなど、女性の政治参加が進んだことについて理解を深めることも大切にしています。

5 本時で育てたい3つの側面

知識的側面	自由、責任、正義、平等、尊厳、権利、義務、相互依存性、連帯性等の概念への理解 人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識
価値的・態度的側面	社会の発達に主体的に関与しようとする意欲や態度

6 本時の学習過程

学習過程等	人権教育との関わり等	資料等
<ul style="list-style-type: none"> ・ポツダム宣言を受諾して降伏した日本は、連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）の指令に基づいて日本政府が様々な政策を実施し、日本の再建を進めた。 <p>【課題】GHQはどのような方針で日本の再建を目指したのだろう？</p> <p>■学習活動</p> <p>【敗戦国である日本を占領するにあたり、GHQは具体的にどのような政策を行ったのだろう。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の陸軍や海軍などの軍隊を解体した。 ・日本の戦争指導者を戦犯容疑で逮捕し、極東国際軍事裁判にかけるなどして、戦争中に重要な地位にあった人々を公職から追放した。 ・天皇が神の子孫であることを否定する「人間宣言」が出された。 <p>【これらの政策は何を目指して行われたのだろう。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本を戦前のような軍国主義の国に戻さないよう、非軍事化を目指して行われた。 <p>【GHQは他にどのような政策を進めたのだろう。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民の言論や思想の自由を制限していた治安維持法と特別高等警察を廃止した。 ・戦前や戦中に政府を批判して投獄されていた人を釈放し、政治活動の自由を認めた。 ・女性の参政権や選挙権を認め、1946年には男女普通選挙が実施され、初の女性国会議員が誕生した。 ・労働三法を制定し、労働組合の結成を奨励した。 ・産業や経済の独占を防ぐため、四大財閥を解体した。 ・地主が所有している農地を政府が強制的に買い上げ、小作人に安く売り渡して自作農家を増やした。 <p>【これらの政策は何を目指して行われたのだろう。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ多くの国民が政治や経済に参加できる仕組みづくりを進めることを民主化という。 ・一部の国民や団体だけが権限を独占している状態を解消し、できるだけ多くの国民が自由に政治・経済活動に参加できる仕組みの実現を目指して行われた。 <p>【まとめ】GHQは、日本が戦前のような軍国主義の国にならないように、徹底した非軍事化と民主化の方針の下で、日本の再建を目指した。</p> <p>■学習活動</p> <p>【民主化政策を進めるなかで、最も大きな課題となったことは何だろう。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軍国主義化の要因であった天皇主権の大日本帝国憲法を民主的な憲法に改正することが最大の課題であった。 ・どのような憲法に改正されたのか、次回の授業で詳しく学んでいこう。 	<p>【知識的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識 <p>【価値的・態度的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の発達に主体的に関与しようとする意欲や態度 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有権者数の推移を示した資料を提示して、1945年まで女性には選挙権が与えられていなかったことを確認するとともに、女性への権利の付与の結果、国民の半数近くが有権者となったことに気付かせ、民主的な社会を築くためには、自分が主体的に意思決定に参加することが大切であることに触れる。 <p>【知識的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由、責任、正義、平等、尊厳、権利、義務相互依存性、連帯性等の概念への理解 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民主化を進めることができ国民の様々な権利を保障することにつながることを理解させる。 	<p>○極東国際軍事裁判に関する資料</p> <p>○有権者数の移り変わりに関する資料</p> <p>○財閥解体に関する資料</p>